

関係団体各位

日頃よりお世話になっております。

政府は、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、設定しております。

「男女共同参画週間」は、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、平成13年度から実施されており、本年度のキャッチフレーズは、「**女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ**」となっています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民一人ひとりの取組が必要です。

この機会に、農林水産省の関係団体の皆様にも、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、お考えいただければ幸いです。

- 男女共同参画週間について（内閣府HP）
<https://www.gender.go.jp/public/week/index.html>
- 関連イベント：令和3年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議（内閣府HP）
<https://www.gender.go.jp/public/event/2021/zenkoku/annai.html>
- 第5次男女共同参画基本計画（農林水産省関係部分）
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/2-03.pdf
- 女性活躍・男女共同参画の重点方針2021
https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/pdf/sokushin/jyuten2021_honbun.pdf

以上、よろしくお願い致します。